

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	愛知時計電機株式会社		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号		
工場等の名称	愛知時計電機株式会社 本社工場		
工場等の所在地	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号		
業種	製造業		
業務部門における 建築物の主たる用途	工場		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	量水器の製造		
計画期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日			～	令和7年3月31日
公表方法		掲示 閲覧	(場所)		
		ホーム ページ	(HPアドレス)		
		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
		その他	(その他詳細)		
公表に係る問合せ先	052-661-6019				

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

基本的な考え方

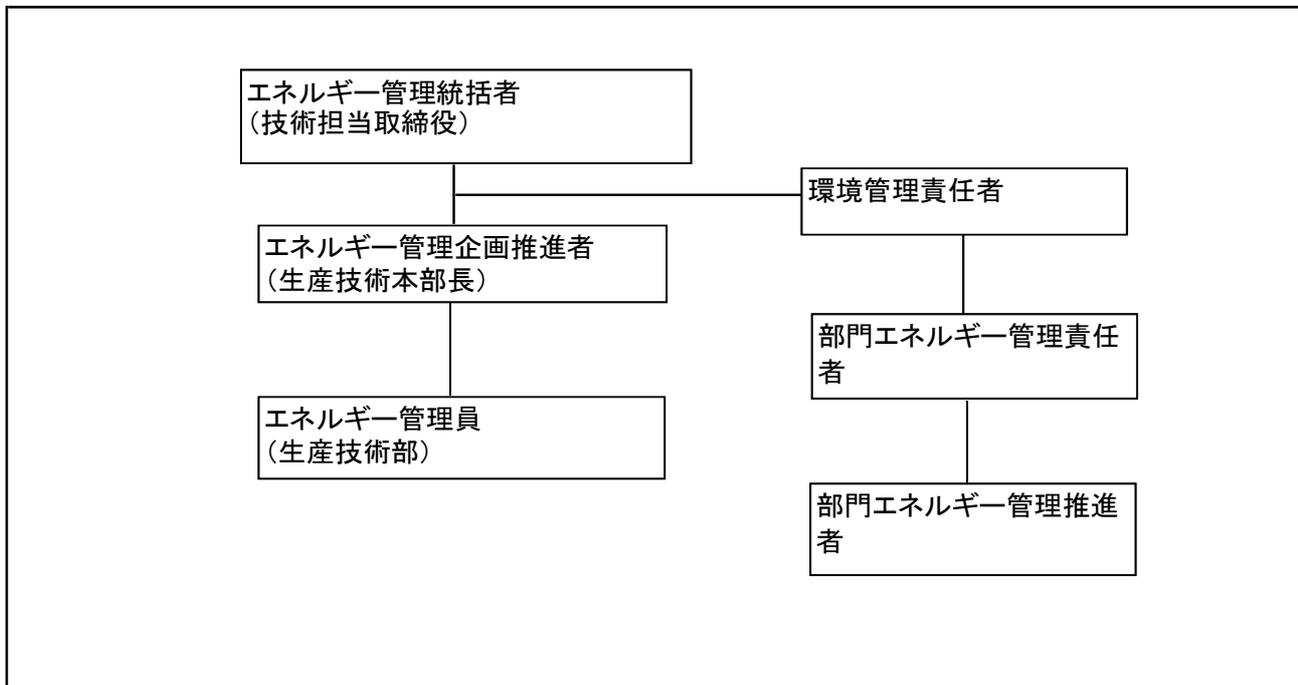
「愛知時計電機株式会社は地球環境に配慮した企業活動に取り組み、環境と調和する製品と企業活動を通して社会に貢献します。」の環境理念に則り、持てる技術と創造力を生かし、社会の持続的発展に貢献

します。
また、事業活動に係わる環境関連法規制等を順守するにとどまらず、地球環境の保全に配慮し、事業活動全体の「グリーン化」（あらゆる環境負荷の低減）に取り組みます。

行動指針

1. 製品のライフサイクルにおける、すべての段階において環境負荷の低減をはかります。
 - ・ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）が配慮され、省エネ性・環境安全性の高い製品設計を推進します。
 - ・ 生産活動における環境負荷物質の排出抑制と省エネ・省資源に努めます。
 - ・ 生産性を高め、環境負荷低減につながるDXを積極的に導入していきます。
2. 環境関連の法律、条例及び地域との協定などを順守します。
3. 全従業員で環境に関する意識を高め、環境目標を設定して環境の保全に取り組み、常に見直し

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,798	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,798	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.001556	t-CO ₂ / kg	0.001509	t-CO ₂ / kg	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを原単位排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
冷暖房の省エネルギー活動の推進と実践	冷房温度28℃、暖房温度20℃で管理運用する。	左記の取組の順守をする。
照明およびOA機器の省エネルギー活動の推進と実践	不用灯の消灯、昼休み時の消灯の徹底。パソコンやコピー機、プリンターの電源OFFを退社時に徹底する。	節電意識を向上させる。
自動車燃料の省エネ活動	アイドリングストップの徹底及びエコドライブの啓蒙をする。	アイドリングストップの徹底及びエコドライブの啓蒙を全社的に行う。
エネルギー起源CO2排出量の削減	エネルギー使用量の削減。 最大使用電力の削減。 エネルギーを多く使用する機器の省エネ化。	年間で対前年比1%削減 3年間で3%削減

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--